

※	退職 異動報告	退職 証回収	基幹入力	証発行	最終確認 送付
	済	組・被・高・特・限 済	済	組・被・高・特・限 済	

## 任意継続組合員資格取得申出書

申出者氏名					
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	日	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
元組合員証等の記号番号 及び元所属所名	(元所属所名: _____)				
組合員資格 取得年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日	
退職年月日	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日	退職時の 標準報酬月額
払込方法 (希望する番号 に <input checked="" type="checkbox"/> を付け て下さい。)	<input type="checkbox"/> 1. 年1回(年度内前納)払いを希望する。 <input type="checkbox"/> 2. 年2回(6ヵ月前納)払いを希望する。				
<p>【資格取得の申出に際してご確認ください】</p> <input type="checkbox"/> 本組合に書類が到着してから証発行まで7～10日要します。 <input type="checkbox"/> 在職時に被扶養者である場合は、引き継ぎ被扶養者となることから被扶養者に異動(取消)がある場合には、取消等の申告手続きを行ってください。 <input type="checkbox"/> 取得申出にあたっては、在職時の組合員証等の返却が必須です。 在職中の組合員証をご返却いただきましたか? <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">返却した</span> <span style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">返却していない</span> </div>					
<p>任意継続組合員の資格申出にあたり、在職時に交付を受けていた組合員証等一式を返納するとともに任意継続掛金を納付期限までに納付することを誓約し、任意継続組合員の資格を取得したいので申し出ます。</p> <p>奈良県市町村職員共済組合理事長 殿</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">〒 _____ (電話番号 _____)</p> <p style="text-align: center;">住所 申出者 氏名</p>					
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">職名 所属所長 氏名</p>					

- (注) 1. 地方公務員等共済組合法第144条の2に規定する期限(退職の日から20日)を経過した後にこの申出書を提出する場合には、遅滞した理由を備考欄に記入してください。
2. 任意継続組合員資格申出を行うには、組合員の資格喪失(退職)の届出及び組合員証等の返納が必要になります。
3. 退職時の標準報酬月額、退職月の1日付けの標準報酬月額を記入してください。
4. 既に届けている給付金等振込指定口座を変更される場合は、給付金等振込口座指定変更届を提出してください。
5. 毎月払いを希望する場合は共済組合まで申し出てください。
6. ※印欄は、記入しないでください。